



こども食堂応援助成 助成要項

社会福祉法人 新潟県共同募金会

1. 趣 旨

エネルギー価格や物価高騰の影響等により、経済的に困窮したり、地域で孤立する家庭も数多くあります。

このため、新潟県共同募金会では、そのような状況にある家庭の子ども達を支援するため、「NHK 歳末たすけあい募金」の寄付を原資として活用し、こども食堂を対象として、助成を行います。

2. 実施主体

社会福祉法人 新潟県共同募金会

3. 助成事業の対象期間

(1)運営費：令和8年12月1日～令和9年11月30日

(2)備品：令和8年12月1日～令和9年3月31日

4. 対象となる団体

新潟県内のこども食堂（申請時点で活動実績があること）

- ・会社等営利団体が運営しているこども食堂は対象外
- ・団体名義の振込口座を持っていること
- ・特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力※1 および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

※1 反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の運営等に関与していると認められる団体をいいます。

5. 助成の種類

(1)こども食堂活動費助成

運営に必要な食材費、消耗品、衛生用品、軽微な備品の購入費等

(2) 大型備品等の購入費

①「こども食堂」の事業に直接必要な備品

- ・調理機器・冷蔵庫・エアコン・食品保管庫（棚）・ダイニングテーブル、椅子など

②「こども食堂」の運営管理に必要な備品

- ・パソコン、プリンター等事務機器 など

※(1)、(2)に重複して申請することはできません。

6. 助成金額

(1) こども食堂活動費助成

1 団体あたり 5 万円（5 万円以上の申請内容としてください）

(2) 大型備品等の購入費

1 団体あたりの助成金額は 10 万円を上限。

助成総額は 50 万円を予定しています。

※（1）（2）とも申請多数の場合は減額或いは対象外となる場合があります。

7. 助成の決定

本会において、助成申請の内容を審査のうえ、助成の可否を決定します。

8. 申請方法・結果通知

(1) 申請期間・申請方法

- ・申請書並びに助成金送金口座回答書をメールまたは郵送で新潟県共同募金会あて提出
- ・申請締切日 **令和 8 年 11 月 6 日（金）** 必着

(2) 結果の公表・助成金の送金

助成決定は、令和 8 年 11 月中旬の公表及び 12 月中の送金を予定しています。

9. 助成決定後のお願い

(1) 活動内容の紹介

今回の助成金を活用した取り組みを、団体のホームページや SNS など発信してください。

(2) 事業報告、決算報告書の提出

事業完了後、1 か月以内に所定の様式により、報告書を提出してください。詳しくは決定通知にてお知らせいたします。

なお、助成金の精算時に必要な証憑書類等の確認ができず、助成金対象経費として認められる費用が助成決定額に満たない場合は、送金済みの助成金の一部またはすべてを返還していただくことがあります。

また、助成決定した内容に変更が生じる場合は、事務局までご相談ください。

(3) 助成決定交付式

12 月 3 日に助成決定交付式の開催を予定しております。出席をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

10. 申請・問い合わせ先

- ・本助成金についてご不明の点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

社会福祉法人新潟県共同募金会 担当 渡邊

〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3 階

TEL 025-281-5532 FAX 025-281-5533

ホームページ : <https://www.akaihane-niigata.or.jp/>

メールアドレス : info@akaihane-niigata.or.jp